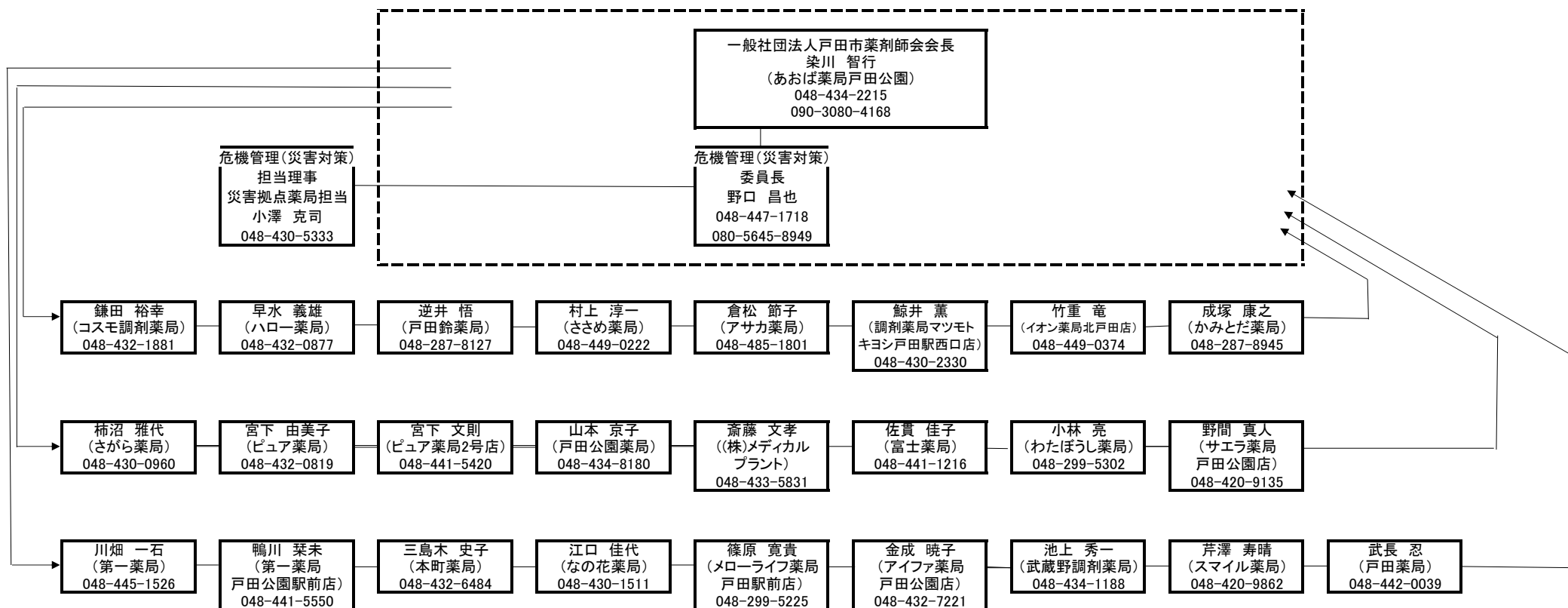


一般社団法人 戸田市薬剤師会 緊急連絡網

令和5年4月1日改定



- 本連絡網は、災害時や偽造処方箋等の犯罪発生時等、「会員薬局」へ緊急に情報提供する必要がある場合に、会長、危機管理委員長、総務委員長の協議により使用します。
- 各薬局はリストの順に連絡事項を伝達してください。
- 次の薬局に連絡がつかない場合は、順送りとし、飛ばした薬局名も内容と一緒に伝達してください。
- リストの最後の薬局は、①会長②危機管理委員長③総務委員長のいずれかに伝達を戻してください。
- 担当者不在の場合でも、自薬局で伝達とまることのないように、薬局内での周知をお願いします。